

平成26年第7回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年12月2日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（30名）

市 長	高橋大	副 市 長	佐藤良吉
副 市 長	藤本和宏	教 育 長	伊藤孝俊
総務企画部長	石山清和	財 務 部 長	小丹茂樹
市民生活部長	小川良平	健康福祉部長	佐野司

農 林 部 長	佐々木 隆	商工観光部長	浮 嶋 伸
建 設 部 長	遠 藤 久 志	上下水道部長	高 橋 実
教育総務部長	柴 田 恒 宏	教育指導部長	高 橋 成 浩
消 防 長	伊 藤 弘 明	市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘
市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦	総務企画部次長 兼 人事課長	渡 部 幸 伸
総務企画部次長 兼 秘書広報課長	小田嶋 利 宏	総 務 企 画 部 長	佐 藤 均
総 務 企 画 部 長 兼 経 営 企 画 課 長	村 田 清 和	財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増田地域局長	阿 部 仁
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄物川地域局長	杉 山 哲
大森地域局長	高 橋 征 徳	十文字地域局長	松 本 和 弘
山内地域局長	加賀谷 秀 昭	大雄地域局長	小松田 文 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	皆 川 規 和	主 幹	村 上 伸 夫
副 主 幹	菅 原 ゆかり	議事調査係長	長 瀬 肇
議事調査係主任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

- 木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎発言の訂正の申し出

- 木村清貴 議長 建設部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
建設部長。
- 遠藤久志 建設部長 昨日の小野正伸議員への答弁について誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。
昨年と今年の違いはという質問でございましたが、除雪機械を購入するときの補助金の緩和要件について説明をいたしました。その際、除雪、除排雪延長をおおよそ100メートル以上から50メートル以上に緩和したと説明すべきところを、50メートル以内と誤った答弁をしてしまいました。まことに申しわけございませんでした。
以上、訂正のほどよろしくお願いいたします。
-

◎一般質問

- 木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 青 山 豊 議員

- 木村清貴 議長 10番青山豊議員に発言を許可いたします。
10番青山豊議員。

【10番（青山豊議員）登壇】

- 10番（青山豊議員） おはようございます。
新風の会、青山豊です。よろしくお願いいたします。
本日、第47回衆議院議員総選挙が公示されました。2年前、当時の野田佳彦首相と安倍晋三自民党総裁が党首討論において解散の条件とした、次期通常国会での衆議員定数の大幅削減という約束が一向に果たされないままの再びの解散総選挙、幾ら首相の専権事項とはいえ、いまだに首をかしげざるを得ません。
一方で、安倍首相は解散を表明した記者会見の場で、平成29年4月に消費税を10%とすることを確約しました。消費増税はお願いします、しかし社会保障制度改革は先延ばしします、みずから身を切る国会の改革も先送りさせてもらいます、そんな政治を国民は許すわけはありません。

本日、名乗りを上げられた各候補者におかれましては、激戦を勝ち抜かれて国会の場へ上がったならば、党利党略に縛られることなく国民が望む改革をすぐに断行されますことを期待しております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

質問は、組織機構の再編についてであります。

今定例会の初日、所信説明の中で市長は、合併特例期間の終了による普通交付税の大幅な減額や職員数の適正化などを見据え、限られた経営資源の中で平成28年度からスタートする新たな総合計画をいかに着実に推進していくかという点に主眼を置き、来年度、組織機構の再編を行うと述べられ、関係する条例の一部改正案を上程されております。

多様な人材が集まってできる組織という生き物を再編することは、さまざまな政策課題に対応し、地域価値の創造にさらに取り組むためには、よりよい組織のあり方を模索し、改善に向けた不断の見直しが必要という市長の言葉のとおりだと私も思います。

さて、経営学の大家であるアルフレッド・チャンドラーは、「組織は戦略に従う」という言葉を残しています。組織の変更は市民のニーズに今以上に応えていくための手段であり、それ自体が目的ではありません。そして、そこにはもちろん、戦略的な意図、つまり中長期的な方針や計画があってこそその組織再編であるべきだと私は思います。

もちろん、それを市長にお話しすることは釈迦に説法ですので、これ以上は申し上げませんし、横手市としての経営戦略を踏まえながら各部署の現在の仕事内容を点検し、これからの役割を設定していくという作業を一つ一つ丁寧に行った上での再編案だと私は理解しております。ただ、もう一つ意識しなければならないのは、組織再編に込められた横手市の経営戦略、横手市はどこに向かおうとしているのかを、市民の皆さんや職員にわかりやすく伝えることだと思えます。

そこで1点目として、市長が今回の組織再編案に込めた横手市のあるべき姿とそのための方向性、いわば総合計画につながっていく経営戦略はどういったものなのかをお伺いします。

2点目と3点目は、この再編案の中で気になった点についてお伺いします。

まず、現在総務部秘書広報課が担当しているシティプロモーション機能についてであります。

10月29日から11月1日の3日間、会派新風の会の研修で首都圏に行っていました。研修項目の一つとして、神奈川県相模原市で開催された全国シティプロモーションサミットに参加しました。シティプロモーションという横文字の言葉の意味はさまざまに解釈されていますが、今回の講師の1人である東海大学教授の河井孝仁氏は、「地域を持続的に発展させるために地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に広報し、それにより人材、物材、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと」と定義づけ、その実施に当たっては行政と住民、NPO、企業等が連携し、積極的に活動し続けることがポイントと話されました。

シティプロモーションとは、ただ単に横手市を外に向けてPRし、知名度を高め、活性化させていくという営業的なスタイルをイメージしていた私にとっては、見方が180度変わった大変有意義な研修で

した。

総じていえば、シティプロモーションは、まちづくりそのものなのであり、地域経営の基本であります。

今回の組織再編案には、商工観光部に新設される横手の魅力営業課にシティプロモーション機能を組み込む案が示されています。

それを踏まえて1、市長はシティプロモーションの意味をどう捉えているのか。

2、今までの取り組みの総括と、今後どういったシティプロモーション活動をしていくのか、お伺いします。

次に、図書館についてであります。

組織再編案では、新設されるまちづくり推進部の中に教育委員会が所管しているスポーツ振興課と生涯学習課を移行し、地域の活力を高め、よりよい地域づくりに結びつけることとしております。

スポーツ振興課、生涯学習課を市長部局に組み込むことは、昨年3月定例会で可決された横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例にのっとりたものであり、特にスポーツ振興に関しては議会提案として制定された横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例に込めた大きな狙いの一つであったことを考えれば、率直に評価できるものだと私は思います。また、生涯学習課についても異論はないわけではありますが、それに関連して図書館機能の位置づけについて質問いたします。

図書館は、今回の案では、教育委員会にとどまりながらも図書館課を新設することとしています。その理由として、資料では、「各図書館を統括するため」と簡潔に書かれていますが、もう少し詳しくその理由や、「課」とすることによって業務内容に変更があるのか教えてください。

また、これからの地域における図書館の役割を考えた場合、図書館課も生涯学習課と同様に市長部局に移すべきだというのが私の考えです。既に全国的に群馬県太田市や大阪府松原市、愛知県高浜市など、多くの自治体が補助執行という形で図書館事務を市長部局に移しており、また政治的中立という懸念に対しても歯止めの仕組みをつくり、対応をしているところです。

図書館は言うまでもなく、市民一人一人が学びたいという生涯学習の範疇であり、その上で地域活動、交流の促進を図り、市民の生きがいづくりに寄与する役割を求められる時代に入ってきたと思います。いわば、まちづくりの拠点たる施設でなければならないということです。

そのためには、攻めの姿勢で積極的な運営スタイルに変わらなければなりません。行政各部署と戦略的な連携を幅広くとりながら、今以上に市民に利用されやすい魅力的な図書館を目指すべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

なお、このようなことを言うと、青山は行く行くは教育委員会も廃止したほうがよいという考えを持っているのではないかと誤解を持たれる方もいると思いますが、そのような考えを私は持ち合わせていない、あくまで地域における図書館のあり方と生涯学習課が市長部局に移るという案を踏まえての提言であることを念のため申し上げておきます。

以上で、壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

青山議員より、組織機構の再編についてと、最後のほうでは図書館機能のご質問でございました。

図書館のことにつきましては、教育長より答弁をさせていただくことにいたします。

まず、最初のご質問でございますが、横手市のあるべき姿とその方向性についてのご質問でございました。

私はこの横手市を、人口減少社会を迎える中で、市民の皆様がこの地域を愛する心を持ち続け、生き生きと暮らせるまちにしたいと考えております。今回の組織機構の見直しは、その姿の実現に向けた手段の一つであるとともに、この思いを次期総合計画に反映させるべく指示をしているところであります。

特にまちづくり推進部につきましては、スポーツや芸術、文化を初めとした生涯学習の振興施策と各種の地域づくり施策を、同じ部内で展開することになります。これに伴い、市民協働や地域づくり活動の面で新たなアイデアの創出やコラボレーションが期待されるなど、市民の皆様と行政がタッグを組み、笑顔で好きと言えるまちをつくるための大きな推進役となるものと考えております。

今回の組織機構の見直しは、こうした観点を踏まえながら実施したところでありますので、議員の皆様のご理解をお願いいたします。

続きまして、シティプロモーション機能についてのお尋ねでございました。

全国各地の自治体の中では、将来にわたる地域活力の維持や継続的な発展のために、これまでの広報活動をさらに発展させた情報の発信や魅力づくりなどを行うシティプロモーション活動への認識が高まってきております。また、シティプロモーションの方向性についても多様であり、観光面でのプロモーションはもちろん、企業誘致、物産販売、移住など、それぞれの自治体が特徴を生かした活動を展開しております。

こうした中、当市でのシティプロモーション活動は、横手のよさを広く知ってもらうことを通して、市民の皆様にもふるさと横手への誇りや愛情を持っていただくことが重要だと考え、これに沿った活動を展開しております。

昨年10月に私が市長に就任してからは、市報よこての私のコラムも「横手愛」と名づけ、横手のよさを織りまぜながら市民の皆様と一緒に横手への誇りの醸成を図ってまいりました。こうした活動の結果、現在多くの自治体に取り組んでいるフェイスブックによる情報発信も、県内他の自治体に比べ高いものになってきたと考えております。今後もさまざまな面で、ふるさと横手のすばらしさや頑張っている市民の皆様の活動などを文字や写真、映像を活用して情報発信していきたいと考えます。

また、横手ならではの宝を探し出す活動にも力を入れております。ふだん、何げなく見ているものや私たちにとっては普通のこと、県外の方々にとっては驚きだったりすばらしいものだったりします。

こうした宝を探し出し、さらに磨きをかけてまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 組織機構の再編の3つ目の図書館機能についてご質問がございましたので、お答え申し上げます。

現在の中央図書館は、合併時に各地域の図書館を総括するために設けられ、図書館システムの統合や購入図書各館の調整など、図書館経営を主に担ってまいりました。しかし現在は、子ども読書活動推進計画を策定し、その実施機関の調整担当を務めるなど、文字活字文化振興や市民読書活動推進など、さまざまな施策を推進する必要が生じてきております。

このため、政策執行機関である課にすることにより、これらの役割を明確化することといたしました。今後は関係部署との連携をさらに密にしながら、さまざまな施策を積極的に実施してまいります。また各市立図書館は図書館としての役割をしっかりと果たし、よりよい資料をより多くの皆様に提供できるよう、さらなる努力をしております。

2つ目でございますが、各地域に公立図書館等のある本市の状況は、市民にとって地理的に利用しやすいものとなっており、公立図書館としての地域資料収集の面からも有益なものと考えております。

現在、公立図書館では、横手の未来を担う子どもたちに読書週間を身につけさせるために、児童・生徒への働きかけを積極的に行っております。また、子ども読書活動の推進や学校図書館への書籍の提供、学校図書館担当教諭と学校図書館司書との共同研修会を開催するなど、小・中学校との連携事業を強化してきております。

このようなことから、公立図書館は小・中学校との連携上、学校と同じ教育委員会に置くことが望ましいと考えております。

なお、申すまでもなく議員のお話の中にもございましたが、生涯学習を推進するために公立図書館が果たすべき役割も大変大きなものがございます。これまで以上に、地域の方々に役立つ図書館運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） ご答弁をいただきました。

では、順次再質問をしていきたいと思っております。

まず、今回の再編案に込めた市長のあるべき姿とその方向性ということでご答弁いただきました。市長が総合計画に反映させると言ったとおり、やはりその先には総合計画というものがあるんだというふうに思います。平成28年度からの次期の総合計画というのは、本当に市長の中長期的な戦略は何であるのかと、横手はどこに向かおうとしているのかというような、そういうメッセージそのものが総合計画

であるというふうには私は理解しております。

今、策定をしている段階だと思いますけれども、9月の定例会のときに、所信説明で、市長が今後も随時進捗状況をお知らせするというようなことをおっしゃっていましたが、この機会に今どういう進捗状況であるのかというのをお知らせいただければと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 新たな総合計画の策定状況につきましては、現在、基本構想の素案づくりに着手をしておる状況でございます。具体的には総合計画の策定委員会を立ち上げまして、市民の皆様の参画をいただきながら進めておる状況でございます。健康福祉や教育文化、市民協働など6つのセクション、分野に分けましてワークショップを実施する形で検討しております。11月、先月までには7回ほど開催しておるところでございます。今後、引き続き策定委員会を開催いたしまして、庁内での検討委員会、また総合計画の審議委員会の協議も得ながら、作業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、機会を捉えまして、中間報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 基本構想の素案づくりというお話をお聞きしました。ではその素案というのは、いづれ議会議会にお示しできる状況にあるのでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 具体的に何月までということには、なかなか今の段階では申し上げられませんが、いづれ審議会のほうを経まして、審議会の一定の審議を経ましたところで、改めて議会の皆様に中間報告ということを考えてございます。

これは計画策定に当たっては、2カ年を予定しているわけですが、当然ながら年度内に1度は中間報告として出さなくてはならないだろうということで、まず2月、3月というのは、我々の一つの目標として持っているところでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） きょう奥山議員とのやりとりの中で、地方創生という中で、市長は、ほかの自治体と同じように金太郎飴のようにやれば処方箋になるかということとそうではないということをおっしゃってました。総合計画も同じだと思います。

この総合計画が、例えば隣の大仙市とか湯沢市にそのまま持っていっても当てはまるというような、そういう総花的なものではなくて、横手の特性はこうであるから、そして将来のあるべき姿はこうだからこの道を行くんだというような力強いメッセージ性のある総合計画、総合計画という言い方もちょっと、経営計画という言い方のほうが私は時代に合っているのかなというような気はしますが、そういった力強いメッセージ性のある計画になることを期待しております。

次にいきます。シティプロモーションの意味でございます。

何となく市長のおっしゃるシティプロモーションの意味というのは伝わってきました。ただ答弁の中では、どうしてもまだまだ外に向けた発信というようなことを重要視というか、それを柱に位置づけておられるのかなというような気がしています。

私も会派研修を受けるまでは、そういうような雰囲気というか、そういう受け止め方だったんですけども、実はシティプロモーションというのは、その前提として、市長がおっしゃった市民の皆様が横手に愛着を持って横手を誇れるまちにするというようなまちづくり、地域づくりそのものだと思うんです。

だから外に向けるためには、最初は中に向けて、職員の皆さんとか市民の皆さんに対して、そういったまちづくり、地域づくりの重要性、一緒にやっていくという重要性を浸透していくことが必要だなというふうに思っています。それはとりもなおさず、きのうの奥山議員との相対的なやり取りの中から私はそういうふう感じたんですけども、そういったことが実は今、市役所の中で各部署でそれぞれの役割の中でやっていることがシティプロモーションなんだと思うんです。

そういうことを考えれば、なぜ今のこの再編案の中で、商工観光部の中にシティプロモーション機能を持ってきたのかなというような率直な疑問が生じるわけなんです、その辺はどう説明されますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 新設されます横手の魅力営業課では、これまでもやってきたプロモーション活動はもちろん、それをやめるというより、強化もしていかなければならないと思っておりますし、何度も申し上げるとおり、やはり横手に住む全ての方が横手の地域に愛着と誇りを持ってもらうこと、その2本立てをしっかりとやっていかなければならないと思っておりますし、また他の部局ともしっかりと連携をしながら進めていかなければならないものだと思いますので、今の部署が移されるから、その機能が発揮されないんだと言われてしまうと、まだそれを実施してもいないわけでございます。何とかいただいた懸念を払拭、いただいた懸念をしっかりと受けとめて、そのような懸念が発生しないように、今後努めてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 2本立ての1本はわかるんですよ、発信していくという部分においては。

ただ、その中身の部分ですね、そこが商工観光部で果たしていいのかなというような疑問があるんです。行政組織の条例の中で、商工観光部の分掌事務が、商業及び工業に関する事、観光に関する事、労働対策に関する事、前3号に掲げるもののほか、商工観光業に関する事というふうには書いています。その一方はいいんですけども、一方は当てはまらないと思うんですけども。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 福祉にしる教育にしる、それぞれの部門でそういった、私がもう既に「横手愛」というふうに銘打って出発当初から進んでおるわけですし、地域に「誇り」と「自信」という言葉も何度も言ってるわけでございますので、それは組織全体、全ての部署の職員に行き渡っているものと思っております。

ます。この場でのこの発言も、もちろんネットの中継などで職員も見ているでしょうし、そういった意味では、福祉は福祉、教育は教育の部門でも、その職員はその地域に誇りとか愛着とか、そういったものを心の支柱にして仕事、職務を励んでいただけるものと思っております。各地域局の職員も全員そうだと思いますので、それは横手の魅力営業課がどこにあるからということじゃなくて、全ての職員にまず基本の理念として浸透しておくべきものであって、組織のセクションがどこにあるからということではないと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 市長の、市の職員はどの部署にあっても、そういったシティプロモーションということを中心にやっているというようなお話は、全くそのとおりでと思います。

であるならば、部署は関係ないと言いましたけれども、どこにシティプロモーション機能があってもいいとおっしゃいましたけれども、商工観光部に置いてもいいんでしょうけれども、もっとそれにしっくり来るような部署があるんじゃないでしょうか。

例えば、総合政策部の今回の改正案の事務分掌のところ、市行政の総合的な企画及び総合調整に関すること、ですよね。これが私はシティプロモーション機能たるべきものに当てはまると思うんです。いろいろな部署が、地域局にしろ本庁の各部署にしろ、まちづくり、地域づくりをやっている、それを横軸で調整していくのがこの総合政策部の役割だと私は理解しております。ですから、ここにもってくるのがしっくり来るんだろうなと思っているんですけども、いかがですか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 市長のお考えも先ほどお話あったわけですが、いずれ広報活動をさらなる発展させたものとしての情報発信、そういう捉え方はシティプロモーションの中にはあるわけございまして、広報担当そのものが残っておりますし、またノウハウもこれまで蓄積されたものもあるわけでありまして、まして、新たに商工観光部の中でそれを行うということについては、基本的にこちらの売り込み的なものをしっかり掲げながら取り組んでいく、そういったものが大きな視点としてあるわけでありまして。

いずれどういったものを売り出すのかということも大きな課題でございまして、これまでではどちらかというと横手市はこんなまちですよというふうな捉え方が非常に強かったのではないかなというふうに思っています。その意味でいきますと、観光あるいは物産、そういったものから考えますと、まだまだ飛躍的に伸びている部分ではなかったのではないのかなと、その点を踏まえて、こういうものがある、こういう観光がある、こういう物産がある、これが横手市なんだというふうな新たなるチャレンジを、その中で取り組んでいきたいというのも私どもの狙いとして持っているところであります。

いずれ議員からお話のありました総合政策部の中で持っている自治体も数多くございまして、課に特化して、シティプロモーション課であります。こういった課制度の中でシティプロモーションを大きく踏み出している自治体も全国の中では非常に多い状況にあります。

こういったところを参考にしながら、そしてまた、私どもが当初考える商工観光部でのシティプロモーションの飛躍といいますか、そういったものをまず取り組ませていただきたいなというふうな思いをしているところであります。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) わかったようなわからないような答弁なんですけれども、改めて聞きますけれども、シティプロモーションというまちづくり、地域づくりというのは、商工観光部が核になって連携していくのかどうか、もう一度聞きます。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 先ほどお話したとおり、これまでは秘書広報課の中に広報シティプロモーション係というのが設置してございました。その中では横手市の認知度を高めよう、あるいは情報交流人口の拡大、そしてまた交流人口の増加、定住人口の獲得、そして市民の横手愛、それから企業誘致、こういった目的を一つのシティプロモーション活動の目当てとして取り組んでまいりました。

これからの新しい今回の再編の中では、改めて横手を売り込む視点をこれまでの横手の全体的なものから、物産であれ観光であれ、それを前面に出しながら、これが横手市なんだという形に取り組んでみたいというものでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) 私の解釈は、横手市のシティプロモーションは、今、秘書広報課にあるような、やってきたものをまず前提としながらも、発信のほうに力を入れていくので、商工観光部にあるという認識だと受けとめました。それでいいですね。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 はい、そのように取り組んでまいりたいと思っています。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) わかりました。では、ぜひ商工観光部で1年間進めてみてください。

ただやっぱりその前提の部分、今までやってきた、秘書広報課が請け負ってきた前提の部分が、発信のほうに重きをなしてしまって、そこがなくなってしまうたら、本当のシティプロモーションではないと思いますので、そこはぜひ注意をしてやっていただきたいというふうに私は思います。私も1年間チェックしていきます。可決されればの話ですけれども、チェックしていきます。

では、教育委員会のほうにいきます。ご答弁をいただきました。

まず、課になることによってお聞きしたいのは、正職員の配置のことなんです。

今、各図書館に、兼任含んでいますけれども、現場に正職員が配置されていると思うんですけども、それは新年度、課になっても、そういった形で継続されていくのか、あるいは教育委員会が今入っている南庁舎に図書館課が入ったとして、そこの中に課長以下正職員が入るのか、どういう形を想定されているのか、お伺いします。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 図書館課という課に格上げといいますか、課の取り扱いをいたしますが、大きな組織としてはこれまでと変わりはありません。雄物川にその課を置いて、課としての仕事をしていく。ですから、南庁舎のほうに課が来るとかという話ではございません。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) では、今までどおり現場にも正職員の方がいるということですね。わかりました。

もし、図書館課というイメージで、図書館課の部屋の中に正職員もいるような形になれば、現場で直接来館者とやりとりしている非常勤職員の方の声が届きにくくなるのではないかなというような懸念で質問しましたけれども、その点は大丈夫だということがわかりました。

では、次にいきます。

市長部局に移したほうがいいのかというような質問ですけれども、今答弁の中で小・中学校の図書館との連携というような、そこに重きをなすというようなお話をされました。伊藤教育長が現場の小学校の校長先生時代、中学校の校長先生時代に、非常に小・中学校の図書館というものを重視して、いろいろな改革をしてきたというのは知っていますし、率直に評価できるものだと思います。

そういう上での答弁だったと思うんですけれども、一方で、非常に小・中学校というのは大事なんですが、どうも横手市の図書館というのは、そっちのほうに重点があるから、生涯学習という部分ではちょっとまだ力が不足しているのではないのかなというような気がします。

実際、ことしの8月の教育委員会で出された事務の点検評価報告書の内容を見ても、大体3分の2ぐらいが子どもさんのことを書いているんですよ。いいんです、非常にいいんですけれども、じゃ大人はというふうに私は思うんですよ。図書館って、子どもだけの図書館ですか。違いますよね。やっぱり老若男女、子どもさんからお年寄りまでの横手の図書館であるべきだと思います。そこをやっぱりきちんとこれから把握していかないと私はだめだと思うし、それが不足しているからこそ、私は市長部局に移すべきだなというふうに考えたわけです。

今、教育長が考える生涯学習の中での図書館、欠けてきた大人の部分の視点、これを言葉では連携と言っておりますが、具体的にどういう連携策をとっていくのかというようなことは持っておられますでしょうか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 公立図書館といいますのは、議員がおっしゃるように、生涯学習にかかわるものと、それから大きくは子どもたちにかかわるものとあるんだろうと思います。

しかし公立図書館において、今いま、目の前の方々へのサービスだけではなくて、50年後、100年後、横手市の文化、歴史がどのようなものであったかというのを振り返る、そういったときに役立つ資料収集等の役目も、実はございます。

そういった意味から、大きな視点で公立図書館というのは、資料収集一つ上げても、考えなければいけません。そういった意味からいうと、子どもたちに軸足を置いているというふうに見えるかと思うんですが、決してそうではなくて、そのこと自体がやがては生涯学習全体に結びつくものだというふうには私は考えています。大人の世代で、図書館から近づいてこなければ利用できないという話だとすれば、それは考え方が若干私とは違うんだなというふうに思います。

しかし一方、さまざまな要望がございます。そして、それをできる限り要望に応じるのが公立図書館の役目でもございますから、そういった面での連携というふうに捉えていただければありがたいと思います。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 教育長のお考えはよくわかりました。だから子どものほうに軸足を移すという点もわかります。

ただ、だからといって、今の図書館のままで大人の人たちが満足しているかということ、現場の声を聞くと、私はそうではないと判断しています。今、横手市の中でのいる農家、あるいは会社員、経営者、公務員でもいいです、学校の先生でもいいです、そういった方々のニーズというのを的確に捉えて、そういう方が働く上で、生活する上での課題解決型の図書館でなければいけないのかなというようなことも私は思っていますが、そういうご認識は教育長にはありますか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 どれだけ幅広い世代に対応できるかというのは、恐らく公立図書館の一番の勝負どころだろうと思います。どちらに軸足を置くかという点でいえば、あえて言えば、今は子どもたちのほうに軸足を置かないと、ネット情報だとか、そういった情報の発達によりまして活字離れが進んでいる現代的な問題がありますから、あえていえば、そのような答えになるかと思いますが、全体としては当然大人の方々、仕事をされているの方々、もしくはお年を召したの方々、それぞれのニーズに何とかして応えていくという努力をするのが公立図書館だろうというふうには思っています。

足りない点は重々承知しておりますので、何とかしてそういった足りない点を充実させていくというのがこれからの大きな課題だと認識しています。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） だからこそ、ニーズを捉えるためには、行政のいろいろな各部署と連携をして外に出て、内にこもるのではなくて、図書館が外にもっともっと出て行ってやらなければいけない、そのためには市長部局に移したほうがいいというのが私の考えでしたが、そこまで教育長がおっしゃるのであるならば、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

ただ、今までのやり方ではだめだと思いますよ。例えば、この間、浅舞で農業フォーラムをやったときに、図書館のコーナーがありましたよね。あれが連携だと言われると、非常にそれは違うと思います。あれは、ただ単に場所をお借りしてPRしただけの話なので、そこには農家の方々のニーズとい

うものを捉えるような作業は図書館はやっておりませんし、なぜそういうことを言うかということ、生涯学習課とコラボレーションするのが図書館の一番の近道だと思うんですけども、そこがやっていなかったんですね、全然。生涯学習課長に聞いて、課長が課長になってから図書館と何かいろいろな企画やりましたかということ、特にありませんでしたというようなお話でした。

その意識を変えない限り、教育長が幾ら連携連携と言ってもだめなんだと思います。ぜひ外に出て、いろいろな部署と企画段階から打ち合わせをして、ニーズを捉えて、市民のためになる図書館になるようにお願いしたいと思います。

最後に一言。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 これまでの中央図書館を主体にした図書館経営のあり方への実は私自身の反省も含めまして、課にした理由は実はそこにあります。いわゆる中央図書館を主体にした図書館経営というのは、その単体の図書館の運営のみにどうしても傾注しがちであります。したがって、課にすることによって、今の議員のおっしゃったような連携を前向きに戦略として捉えられるのではないかという思いがありまして、課にしてくださいというお願いをしたところです。そういったところを今後大事にして、前向きに戦略的に進めてまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前10時55分といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 喜一 議員

○木村清貴 議長 19番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。

19番佐々木喜一議員。

【19番（佐々木喜一議員）登壇】

○19番（佐々木喜一議員） さきがけの佐々木喜一でございます。

大雪でリンゴがだめかなと思ったんですが、ことしは天候にも恵まれて、リンゴのできもよくて、大雪の被害の何割かは回復したように思います。秋の天気もよかったので、非常に作業もはかどり、いい秋だったなと思うわけですが、今年もまた雪の心配をしなければならない時期となりました。何とか大雪だけは勘弁してくれというような気持ちであります。

また、今日青山議員も申し上げましたが、告示日になりました。私は市民の皆さんに、ぜひ投票所に足を運んで投票してくださるようお願いしたいと思います。住民の意思を国に届けるのは投票行動で

しかないわけで、我々が議会でどうのこうのという話をしても、国の政治には余りかかわらないことになってしまいます。皆さんに本当に心して投票していただくことが一番だと思いますので、よろしくお願い致します。

さて、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

普通交付税の合併算定替特例も終わりました、28年度からは当市は50億とも60億とも言われる交付税減が始まります。今までのような予算のありようでは、自治体は立ち行かなくなると懸念しておるところです。当面は基金の取り崩しをして対応するとの答弁も過去にはありましたが、一時的に対応はできても、それが恒常化することなどはあり得ないと思います。

今後、一般財源が減少していくため、留保財源もまた過少になってまいります。限られた経営資源により、真に必要な市民ニーズに対応していくため、事務事業の選択と集中、公共施設などの老朽化対策とトータルコストの縮減、自主財源の確保などを図り、慎重に精査された予算計上により予算編成を進めることとしておりますと、市長は今議会前の所信説明で述べています。多分、このことは27年度に限ることではなく、ずっと頭に入れたまま予算編成をしていることだと思います。

厳しい財政にならざるを得ないことを思いながら、次のようなことを質問いたします。

まず1つ目に、9月定例会前に財務部長から、空き施設の利活用について今後の方針を決めたいので、27年度末まで現状のままにしておきたいとの説明がありました。これは単なる校舎の活用のことなのか、何かほかの要素もあってなのかをお知らせください。

2つ目として、総務省より公共施設等総合管理計画の策定という、26年度より3年にわたり2分の1補助の事業が出されているようです。26年4月22日付で、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針も出ているわけです。この事業は何の目的の事業でしょうか、伺います。

市でも、11月18日に開かれている政策会議の場において、横手市財産経営推進計画について報告されているところですが、この報告は、総務省の補助事業との関連はあるのでしょうか。

公共施設とは、箱物と言われるものから橋や道路、上下水道やごみ施設など、総合的に言うようですが、3つ目として、これらの施設の老朽化も考慮した管理経費の計算は現存しているのでしょうか。また、あるのでしたら公表などの考えはどうでしょうか。

4つ目として、ここ数年にわたり検討事項になっていた温泉施設のあり方はどうなっているのでしょうか。今の見直しの検討の中の位置づけについて伺いたいと思います。

最後に、増え続ける社会保障の扶助費の増大に対応するとして消費税増税が延期となりました。増え続ける社会保障費が、こういうことで実際支給を受ける皆さんにどれほどの影響を与えるのか心配しているところです。当市において、その状況に対する影響はどうか伺いたいと思います。

壇上では以上の質問であります。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 佐々木議員より、これからの公共施設のあり方について4点ご質問でございました。

まず1点目の空き校舎の利活用についてのご質問でございますが、これまで市では、空き校舎などの利活用方針として、第1に、地域要望への対応、次に、民間業者などへの譲渡や貸し付けを進めてまいりました。このことは、空き校舎という一部の施設における視点での対応でありました。

しかしながら、今回策定しようとするファシリティーマネジメント、いわゆる財産経営推進計画は、進む少子高齢化や厳しい財政見通しを踏まえながら、公共施設全体を長期的な視点で統廃合や長寿命化などを行い、将来の世代に負担を先送りすることのないよう施設配置を実現しようとするものであります。

そうしたことから、計画が策定されるまでは、空き校舎などの新たな利活用要望や賃貸借要望につきましては、その対応を当面見合わせたいとしたところでありました。ただ、このような要望、特に民間業者からの購入や賃貸借の要望にはタイムリーな対応を必要とするものもございますので、それらの情報を管財課において一元管理し、計画の基本方針との整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、26年度から3カ年、2分の1国庫補助の対象となる公共施設などの管理計画策定はどういうものかというお尋ねでございました。

総務省が要請する公共施設等総合管理計画を策定した場合、今年度から平成28年度までの3年間、経費の2分の1が特別交付税として措置されることになっております。この場合、計画の中に公共施設などの数、延べ床面積などに関する目標やトータルコストの縮減、平準化などについての数値目標を設定することや、維持管理、修繕、更新などの実施方針や長寿命化の実施方針などが盛り込まれることが条件となっております。また対象となる経費は、先進地、自治体視察や研修に要する経費や、専門家などを交えた研究会の実施経費、計画作成に要する事務費などであります。

今回、市が策定しようとしているファシリティーマネジメントは、公共施設等総合管理計画に盛り込まれる内容を全て網羅したものであることから、この策定事務費は特別交付税措置の対象となるものであります。

続きまして、この項の3点目、横手市における公共施設等の老朽化を含めた今後のコスト、試算についてのお尋ねでございました。

現在、市が保有する施設は合併時とほぼ同数の894施設で、過去5年間に改築や大規模修繕に要した費用は年平均約35億円、このほか維持管理費として年に約22億円を支出しております。今後、これら全ての施設を維持、保有していくとした場合、総務省で出しているソフトでのシミュレーションでは40年後の平成66年度まで、これまでの年平均費用の2倍を超える約74億円の改築費や大規模改修費が必要であり、特に平成30年度から35年度までは年平均約100億円が必要であるとの試算が出ております。

こうしたことから、今後の財政見通しからしても、全ての施設を保有しておくことは困難であり、統廃合や複合化、長寿命化を計画的に行い、また利用率の向上が図られる施設の配置を推進していかなけれ

ばならないと考えております。

続きまして、この項の4つ目、今回の現状凍結の中で、温泉施設の位置づけとのお尋ねでございました。

公共温泉施設の経営改善に向けて、ことし4月から佐藤副市長をリーダーとし、各温泉施設の経営責任者ら幹部による意見交換会を毎月1回実施しております。この会では、月ごとの財務分析とその対応策、また経営改善につながる各施設の取り組みや先進事例についての情報提供と意見交換を行っております。この活動の一環で、各施設の接客サービスのリーダーを県内の有名温泉旅館へ派遣する視察研修を実施し、現在は消耗品の共同購入や光熱水費の圧縮に向けた検討を進めております。各施設では、従業員の意識も変わってきているとの報告も受けており、さらなる改善を期待しているところであります。

今後の公共温泉施設の位置づけについては、これらの成果はもちろん、地域の皆様の利用状況や将来性などを踏まえ判断すべきであると考えます。今年度から、第3セクターの四半期ごとの経営状況とあわせ、直営温泉施設の収支についても報告しているところでありますが、施設のあり方を判断するための猶予期間として、今後1年程度をめどとしたいと考えております。各施設の経営状況や方針については、今後も議員の皆様と協議をさせていただきながら進めてまいります。

次に、大きい項目の質問の2点目、国税の影響についてのお尋ねでございました。

最初に、消費税2%増税の見送りによる社会保障費の歳出面における市民サービスの変化や影響についてであります。現時点では変化するのかどうか全く不透明な状況にあります。国の社会保障と税の一体改革は、消費税の5%引き上げによる財源充実に伴い社会保障の安定化並びにその充実を図るものであることから、3%の引き上げのみの状況で施策を据え置くのか、また他の施策経費を削減し、その財源を振りかえるのか、もしくは国債発行による借金で財源を賄い、施策を予定どおり進めるのかが明確ではないからであります。このため、総選挙の結果も踏まえた国の施策動向を注視していく必要があると考えております。

次に、歳入面であります。消費税再増税見送りということで、市にとっては地方消費税交付金の増分が見込めなくなり、地方交付税への依存度が高まることとなります。国が想定した消費税収入が減少することから、国の予算規模の縮減、または国債発行による財源調達に伴う国家財政の悪化がもたらされると考えられますので、地方交付税の総額などへマイナスの影響が及ぶものと予想されます。

したがって、扶助費を中心とした社会保障関係経費に係る市の一般財源による負担部分も実質的に増える可能性があると考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 質問項目は、実は公共施設の今後のあり方ということの一本であったので、それについて伺います。

今、お話しされていたことは私が知らなかったばかりに出た言葉もあるわけですが、ただ、市がこの

国の事業にどういう姿勢で立ち向かっていこうとしているのか、その覚悟の意味もありまして、質問になっているわけです。

既にこの計画を先取りして計算済みで、実行に移しているというところが、実は総務文教で香川県の三豊市でありました。もう既に実行に移しながら施策をする、ただその中では、住民のニーズ、意向というものがなかなか大きいので、これとって大きくこれをどうするという形までにはまだいいようでした。多分、行政の責任者としては、住民要望があれば、一方的に計算して、多いからこの施設を空にしたほうがいいのかという計算だけの施策はいけないと思います。ただ、それをやらなければ、いずれ地域自体が非常に窮屈な状況に陥るということは目に見えているわけです。

実は私、自治セミナーというところで、今回は埼玉県浦和であったわけですが、そこで研修したときには、始めているところも、それからもう計算済みだけれども、どうしようというふうになかなか決められないでいるということも、講師の先生はしゃべっておりました。財政が決まったものしかいかない硬直化するような事態までこの状態を引き延ばしたとすれば、もう破綻しかない。そのことを強く言われていたのが印象的でした。

横手市も、確かに住民ニーズは考慮しなければならないし、大事にしなければならないのですが、例えば温泉施設のように、今持ち続けようという話だったと思うんですが、施設利用者に相当額のお金をつけて利用してもらっている状況というのは、必ずしも正しい方向ではないと思うんです。そのお金の額というのは、いろいろな考え方があって、またそして福祉とかさまざまな、老人の健康とかという理由づけもわからないわけではないです。ただ、財政状況からいうと、そういうお金をつけて施設を維持することが果たして本当にいいのかどうかということも、多分考慮することにならざるを得ないと思うんです。財政が厳しくなればなるほど。そうなることは目に見えていて、成り行きに任せるということでは、私は行政としてはいい方向じゃないと思うんです。ある意味では理解してもらえないようなそういう言葉も、今から計算ができれば発信すべきだなと私は思うんですけど、市長はどうでしょう。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん、先ほど壇上で今後の管理等に係る財政支出から勘案しますと、今の現状ある施設をそのまま維持するということは、横手の懐を考えた場合、非常に困難を来すということは目に見えて明らかでございますし、平成30年度代に入りますと、その負担も100億円を超えるというような状況の試算も出ておる中においては、待ったなしの部分もあろうかと思えます。

一方で、さまざまな施設にはさまざまな地域の思いや歴史的な背景とか、建てるに当たっての理由がそれぞれあったわけございまして、それらもいろいろと勘案した結果、今、手をつけられないでいたということもあろうという認識もしておるところでございます。

ただ、やはりその地域の施設、何としてもこの地域にこの施設がなくてはならないという思いが住民にあれば、もっと恐らく採算が合うような形での施設の経営とか利用率が向上したりもするんだと思

ますし、もしなくなってもいいと思われるような施設であれば、利用率も下がるし、お客様も減るとい
うような部分も、状況によって出てくるんだと思います。

なので、判断するには、もう短い時間しかないわけでございますけれども、何とかなくしてもらいた
くない施設はなくしてもらいたくないというような民意というか、そういうような部分はある程度住民
の皆様にも施設の利用という形、また言葉で伝えるというような形で、行動でわかるようにもしてい
ただきたいと思えますし、特に経営という形で、温泉施設とか、そういう部分は数字であらわれてしま
います。ですので、やっぱりお客様がいっぱい利用していただかないと、幾らなくさないでもらいた
いと言っても維持するのが困難になってしまいますので、なくしてもらいたくないという強い思いが地
域の方々にあるのであれば、その地域の方はより一層利用していただくことによって、何とか経営を安
定させる部分にも協力していただきたいなというふうにも思うわけでございます。

例えばバスの停留所とかでも、年に1回も乗らないけれどもバス停はなくさないでもらいたいとか、
そういう形だと、利用はしないけれどもなくしては困るというのは、これからはちょっと厳しいのか
なというふうにも思っておりますので、そういった認識を住民全体に共有していただきまして、これ
からそういう統廃合に対して進めていかねばならないというふうに認識しております。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) 市長の申されるのは全くそのとおりだと思います。ですから、この横手
市で、私が言いました財産経営推進計画が総務省のこの事業と当てはまるというふうに答弁があり
ましたので、この計画をつくるというか、策定の途中でも、少しずつ情報を出しながら市民の皆
さんに知らせていくという作業がなければならないと思うんです。でき上がってから、はいこ
うですよという、突然というわけじゃないですが、知らせるよりは、あらかじめ非常に厳し
い話をする必要があると思います。

この計画について少し伺います。これというのは、横手市でどのくらいの費用がかかるよ
うな事業なんでしょうか、非常に膨大な事業だと私は思っているんですが。

○木村清貴 議長 財務部長。

○小丹茂樹 財務部長 費用的な部分ですけれども、策定に関しましては今現在、職員内部
のプロジェクトチームでいろいろな現況調査などもしております。これから策定に関しまし
ても、特に外部に委託するという予定はしておりませんので、職員たちみずからの力で
ベースをつくり上げて、あと市内部での意思決定、それから議員、市民の皆さんへい
ろいろご相談しながら、今年度と来年度と、総合計画と同じような流れで情報を適
時議会にも示しながら、協議しながらつくり上げていきたいというふうに考
えているところです。

○木村清貴 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) わかりました。納得できるようなことになってくれれば
いいと心から念じて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午後1時30分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本 間 利 博 議員

○木村清貴 議長 13番本間利博議員に発言を許可いたします。

13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

○13番（本間利博議員） 会派市民の会の本間利博です。よろしくお願いいたします。

きのうまでは気温の高い日が続いておりましたが、今日からしばらくは天気が大荒れになる予報が出されております。例年、冬には痛ましい雪の事故が起きておりますので、今年の冬は穏やかな冬であることを願わずにおられません。同時に、できる限りの態勢を整えて本格的な雪の季節を迎えたいと思います。

今回の質問では、大きく2つの事柄について質問させていただきます。

1つは、後三年合戦関連について、2つ目は雪対策についてであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

先ほど開催されました国民文化祭は、横手市内外からもたくさんの方が多方面にわたり参加されました。期間中は盛り上がりもあり、開催の効果は大変大きかったと感じております。また、ふだんは見ることのない多くの文化に触れられた、よい機会になりました。

中でも後三年合戦絵詞の世界では、絵詞に見る「後三年合戦・横手から平泉へ」と題して、国の重要文化財である後三年合戦絵詞の上巻と中巻を1カ月にわたり近代美術館に展示していただきました。ふだんはほとんど見るできない本物の絵巻を、たくさんの方が興味を持ってごらんになられたことと思います。またシンポジウムでは、日本史における後三年合戦の位置づけについて話し合われました。参加者にとりましては、後三年合戦を多方面から理解する上で大変役に立ちました。

しかしながら、後三年合戦や前九年合戦に登場する人物は、関係が複雑であります。また、名前が似通っていることなどで、予備知識がないと理解するまで時間がかかります。私は、これをかみ砕いて親しみやすく理解しやすい物語にすれば、もっと興味を持っていただける人が増えるのではないかと考えております。

また、今年に入って、金沢柵推定地である陣館遺跡から四面庇付掘立柱建物群跡が確認されました。これらは新聞等にも大きく取り上げていただき、歴史ロマンがまた大きく膨らんだ1年でありました。

横手市教育委員会では、後三年合戦関連史跡整備計画策定調査事業をまちづくりに生かしていく方針が示されております。この事業の内容についてお伺いいたします。

また、沼柵、大鳥井山遺跡、金沢柵を、横手の遺産としてどのようにまちづくりに生かしていかれるおつもりなのか、方策についてお聞きいたします。

大鳥井山遺跡は、平成22年2月に国指定を受けました。しかしながら、その後の整備や資料の展示、公開については余り進展がないように思われます。大鳥井山遺跡は、今後どのように国指定史跡として整備計画をされているのでしょうか。

また現在は、沼柵や金沢柵は推定地とされています。それは、発掘等での確証に足りる文化財が少ないためと思われる。学術的に発掘による歴史的な裏づけは不可欠ですし、私たちも大いに期待しております。横手市では、数年にわたり、まちおこしの発掘に力を入れております。これをもっとアピールして、例えば千年の歴史文化発掘中のまちとして、横手市の取り組みを積極的に発信してもよいと考えます。

同時に、それぞれの地域には脈々と受け継がれた歴史の重さがあります。現在まで残る、合戦にまつわる地名などがよい例です。それぞれの地域には、これまで守られてきた史跡や風土があります。これらは、文化的な財産としての価値は十分あるものと考えられます。新たな重要な発見に大いに期待しますが、なかなかすぐにはまちづくりに活用していくことが難しいと思います。歴史的な検証を行いながらも、地域に引き継がれてきた特徴を生かした、理解しやすく興味の持てる物語として、後三年合戦をまちづくりに活用する方策を検討されてはいかがでしょうか。

大々的に行われた国民文化祭を、今後の横手の文化の発展のチャンスになるように、私たちの元気が出るまちづくりに生かしていきたいものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、雪対策についてお伺いいたします。

きのうの小野議員の質問と一部重複するところがあるかもしれませんが、私にとりまして重要な部分でありますので、質問させていただきます。

昨年は、11月11日から降り出した雪が根雪となって、4年続きの大雪になりました。今年は、その教訓を生かして11月1日に除雪体制を整えられたことは、大いに評価されることと考えます。

雪対策は、降り始めたらどうしても除雪に精力が傾けられます。雪の降る前にいかに準備を整えるかが重要と思います。地域や地区の雪への対応の方向性も、降る前に決まってしまうのではないかと思います。ですから、地域が必要とする案件と行政ができることのすり合せの話し合いが、ぜひ必要であると思います。

そこでまず、地区と地域局との降雪期前の打ち合わせの状況についてお伺いいたします。

私は、これまでも質問を通して話し合いの必要性を提言させていただいてきました。除雪をする側と、していただく側との意見交換により、地区の事情も理解していただくことで、より効率的な除雪作業につながるものと考えております。また、その話し合いから地区の協力ができ、共助のもとになる発想も

生まれるものと考えます。除雪に関しては、関係各位の努力によって相当の効率で除雪が進むようになったと感じております。しかし、同時に、排雪の効率化が不可決になります。それぞれの地区で細かく排雪する場所の確保ができれば、冬の生活が楽になるところは多くあります。降雪期前の打ち合わせであれば、これまでの排雪場所に加えて、現地を確認しながら排雪の場所を確保できたり、地区の方々にご協力いただくことも比較的可能になると考えます。とはいえ、雪対策については地区ごとに事情が違いますので、一層打ち合わせが大切になると思います。

本来であれば、総合雪対策基本計画に基づいて、1年間の評価と反省を雪のシーズンが終わったときに市民に報告して、次の雪対策に活用すべきと考えますが、お考えをお聞かせいたします。

2つ目に、雪関連補助事業の実績と今後の取り組みについてお伺いいたします。

通告のとおり、生活道路除排雪協働事業制度と横手市除雪活動補助金の中から、除雪機械の取得にかかわる経費補助及び管理運営に要する経費補助についての2年間の実績をお聞かせいたします。

あわせて、これらの補助金の申請が10月末になっている理由もお聞かせください。

補助金については、利用者が使いやすいように仕組みをつくるのが本来のあり方と考えますが、本当に利用しやすくなっているのでしょうか。前年度の反省のもとに、補助金のあり方の検討が必要と考えます。さらに、必要な補助金であれば、いつでも対応ができる体制が必要と考えます。除雪費は例年、補正予算で対応してきました。雪対策については毎年多額の予算を支出しておりますので、無駄を検証しながら効率的に対応していただきたいものと考えます。

私は、共助につながる生活道路除排雪協働事業制度を積極的に活用していただくために、補助のあり方の検討が必要と考えます。この制度を有効に利用して、市の除排雪がおくれる地区や、工事の除排雪などの場合、協働や共助の組織がしっかりと機能する団体には市から除排雪をお願いしていく方向性もこれからは必要になると考えますが、お考えをお聞かせください。

あわせて、雪対策についての窓口を一本化して、わかりやすくする必要性を感じております。例えば、高齢ふれあい課の雪寄せ、雪おろしの支援や小型除雪機の貸し出し、また横手市の新しい屋根対策を考えるNPOの事業内容や、自然エネルギー活用研究会の融雪技術への取り組み、さらには県の雪対策に対する補助についても、問い合わせに一括して対応できる窓口があれば、市民にとって有意義なものと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

第3に、国・県、他市との連携について伺います。

これまでも、さまざまな連携のもとに除雪体制がつけられてきたと思います。除雪基本計画には、豪雪時の対応には他地域区間で相互協力するとありますが、一時期に雪が降ったりするような場合は実際は難しい場合があると考えます。豪雪時には、国・県、他市との連携の体制ができていれば望ましいと思われませんが可能でしょうか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間議員より大きく2点のご質問でございましたが、まず1点目の後三年合戦関連についての質問につきましては、教育長より答弁をさせていただくことにいたしまして、私のほうからは大きい2点目の雪対策について答弁をしたいと思います。

地域住民の方々と除雪オペレーターとの意見交換については、総合雪対策基本計画にも位置づけております。昨年度は、雪と仲よく暮らす条例に基づく市民委員会で実施した3カ所と、増田地域の除雪相談員会議へ除雪オペレーターが出席し行った意見交換の計4カ所で実施しております。今年度においては、昨年度に加えて大森の4地区会議で新たに実施しており、横手、十文字、増田、大森地区の計8カ所で実施しております。私も、効果的に除雪作業を行うためには地域住民との意見交換は有効な手段と考えますので、意見交換する地区の単位や出席者、時間などについて、地域の意見を聞きながら引き続き実施してまいります。

続きまして、この項の2点目の雪関連補助事業の実績と今後についてのお尋ねでございました。

現在、市が実施している雪対策関連事業の主なものとしては、生活道路除排雪協働事業と除雪活動費補助金があります。生活道路除排雪協働事業は、通常の除雪が困難な私道や、排雪作業を実施する優先度が低い私道や、日常的に複数の住戸に供している私道について、市民との協働による除排雪を行う制度であります。

また、除雪活動費補助金は、住民が構成する除雪活動団体が実施する除排雪施設の新設、更新に係る費用や維持管理費用を助成する制度であります。

昨年度においては、生活道路除排雪協働事業については4つの町内会が除雪活動団体としての利用実績があり、除雪活動費補助金については、設置や修繕に関する補助実績が39団体で約652万円、維持管理費に対する補助実績が295団体で約1,747万円となっております。

除雪活動費補助金は雪対策の有効な制度と考えておりますので、補助対象などについて見直しを行いながら、市民の皆様が利用しやすい制度にしてまいります。

また、雪に対する窓口の一本化についてのご質問もございました。除雪に関する窓口は、実際に除雪作業を実施している各地域局において地域に密着した相談体制をとっており、効果を上げていると考えております。市全体の雪に関する総合的な窓口については、施策が多岐にわたることから、十分な庁内調整が必要と考えております。

続きまして、3点目の国・県、他市との連携についてのご質問でございました。

異常降雪時の連携調整体制として、湯沢河川国道事務所と、県南3地域振興局、警察署、高速隊、NEXCO並びに各市町村で構築しており、昨年のような大雪の際には相互に協力することとなっております。通常の道路除雪に関しては、基本的にそれぞれの道路管理者が限られた予算の中で効率的な除雪を行っているところです。また県とは、道路延長約19キロメートルについて路線の交換を行い、相互に除雪を行っております。

そのほかの連携も含め、より効率的な除雪体制を協議してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 後三年合戦関連史跡保存整備計画策定調査事業の内容についてのご質問がございましたので、お答えを申し上げます。

後三年合戦関連史跡保存整備計画策定調査事業では、発掘調査を初めシンポジウムや公開講座、後三年合戦を紹介する冊子等を作成しております。今年度は、7月に後三年合戦沼柵公開講座、10月に後三年合戦シンポジウムを開催し、来年3月には後三年合戦金沢柵公開講座を開催予定であります。この間、議員ご指摘のとおり、国文祭等における開催もございました。

また、金沢柵の発掘調査におきましては、格式の高い四面庇付掘立柱建物跡が発見されておりますが、つい最近それに通ずる道路跡と考えられる波板状凹凸が確認され、新聞紙上でも紹介されました。この金沢柵推定地陣館遺跡発掘調査や、よくわかる後三年合戦、後三年合戦ガイドマップ等の作成もこの事業の一つとして行っております。

今後も史実の解明のための発掘調査を行うとともに、小・中学生を含む市民の皆様には後三年合戦についての理解を深めていただくよう、また後三年合戦関連遺跡を初めとした全市に残る歴史資産をまちづくりと観光の資源として生かすよう、関係課や美郷町、平泉町などと連携しながら情報発信を行い、地域の魅力の再発見、地域への愛着の醸成に努めてまいります。

以上です。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） そうしますと、後三年合戦関連のほうから再質問させていただきます。

今、教育長のほうからご説明がありましたけれども、教育委員会的にはそのようなことで一生懸命やっておられると思っております。私もシンポジウムに何回か出席させていただいたり、資料を拝見させていただいたりしてはいますが、それをまちづくりに生かすということは、もしかすると教育委員会と別の段階かもしれませんけれども、そこをもう少し、今さわりを話していただきましたけれども、わかりやすく、まちづくりにどう生かしていくかというところを、もう一度説明をお願いいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 現在、この定例会に提案してございます組織再編の中で、まちづくり推進部を創設することになってございます。その中に、歴史まちづくり課というふうな課の創設もございます。

まだ具体的には、その歴史まちづくり課の中でこうした貴重な文化財、しかも国指定のものも含めて、非常に活用できる範囲の広い文化財について、その取り扱いについては具体的にまだ決まっておらないところではありますが、いずれ所管します文化財保護課と、その歴史まちづくり課との関連づけの中で、

しっかりとまちづくりにつなげていけるものというふうには思っております。

今後の組織再編の確定後に、そうしたところをしっかりと詰めてまいりたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 何と申しますか、沼柵も金沢柵も、先ほど申しましたように推定地であります。例えば、重伝建のように目に見えるものがあれば非常にわかりやすく、説明もしやすく、理解もしやすいわけですが、何しろ文化財的なものが余り多く出ていない後三年合戦について、まちづくりに生かしていく方法というのを、私は非常に難しいものがあると考えておりますけれども、そこは方向性でいいんですけれども、市のほうではどのようにお考えですか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 一説によりますと、金沢柵は陣館遺跡1個ではなくて、それを望む金沢城の跡の一带を含めてだろうというふうに、今、学者の間ではお話があります。今後、金沢城の周辺の発掘が始まることになっております。そういった全体の歴史的なものが、文化遺産が出てくるだろうと期待をしているわけなんです、そこあたりの解明をまずは今、頑張らなければいけないだろうと考えています。

最近出ました波板状凹凸という、いわゆる階段状の道路がありますが、これは平泉、金色堂にあった階段と非常に似ているということで、大変今、実は注目を集めている部分がございます、この後の調査研究に頼るところが大きいわけですが、そのように少しずつではありますが、清原氏を中心とした沼柵、金沢柵等々の歴史的価値が発掘によって証明されるということに関連して、そういったことがどうまちづくりに反映させていけるか、具体的な話としてこれから出てくるんだろうというふうに思っています。

今は、まずはできるだけ発掘をし、科学的に、いわゆる学術的に資産の価値をどのように判断するかというところに全力を尽くすべきだろうというふうに考えています。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 壇上での質問でもお聞きしましたけれども、大鳥井山遺跡が国指定になっているわけですが、これについての取り扱いが私にはちょっとまだはっきり見えてこないんですけれども、これをどのように市の遺産として生かしていられるおつもりなのか、お答えをお願いします。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 確かにご指摘のとおりでございます、ああいった文化財については掘った形のまま露出させておくということができにくい部分がございます、写真を撮ったり、調査研究の段階で明らかにしたものを資料として残すというのが一般的で、残念ながらその後、我々がかいま見るというスタイルにはなってございません。恐らく、今の陣館遺跡の場合も同じようなことが多分言えるのではないかなと思われ、実際に見ることができないということが、大変観光面については不利な条件でありますので、大鳥井山遺跡、それから陣館、いわゆる金沢柵、そしてこれから今後、沼柵につながって

いく作業を行うわけですが、そういったものが一定程度明らかな形になったときに、例えばビジターセンターのような形でそういった遺跡を1カ所に集めて紹介できるような、そういった形のものをつくるべきではないかなというふうに考えています。

また、壇上でのお話にもございましたように、安倍氏、清原氏というのは、実は別々の豪族ではなくて血縁関係の非常に入りまじっておる、家系図を見るとわかるんですが、そういった部分もございまして、わかりやすく小・中学生に解説するというのが実は大変難儀な部分がございます。かつては漫画にしてやった経緯もございます。今、ビデオ等情報機器が発達しておりますので、映像で何かしらインパクトのあるものがつくれないか等々は、実は文化財のほうでも研究している段階でございます。

興味、関心を引くという意味では、子ども歌舞伎を今年上演しました。これらは幼稚園の子どもたちからの出演もございますので、そういった興味、関心を小さいころから引いていくというような取り組みも、また一方では必要だろうというふうに考えています。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 今のお話の中にビジターセンターというふうなお話がありましたけれども、例えば観光で訪れられたり、歴史的な興味で当市をお尋ねになる方もいらっしゃいますけれども、なかなか興味を満足させるような資料というものが一堂にないというところが、私は残念ながら現実ではないかなというふうに思っています。金沢の資料館においてもしかりなんですけど、そういったものをどのように充実させていくおつもりなのか、再度お聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 あちこちに散在するさまざまな歴史的な資料を、遺物も含めてでございますが、それをある程度、一定の場所に集めまして、保存することと兼ねて公開するというのが必要なだろうというふうに現段階では考えています。例えば、雄物川の資料館で土器を公開しましたが、お話によると、これまでは窓越しに、ガラスケース越しに見るような形の公開が中心でありましたけれども、これからは実際にさわってみる、そういったことも陳列の場合は必要だというようなお話も伺いました。そういった意味で、横手市全体のそういった史跡について1カ所に集めて、横手市内を資料館等の中でめぐって歩くことができる、そういったイメージを、今、持っています。具体的にまだどこにどのような話にはなっていないんですが、いずれはそういった形で1カ所に集めるということが今後必要だろうというふうに考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 例えば今、陣館の発掘では、四面庇付掘立柱建物群跡というのがわかっているわけですが、そういったものを復元して見ていただく、またはそれを現実的に建てて想像していただくという方法もあるかと思いますが、そういった手法というのは考えられますか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 そうなると、大変すばらしいんだろうとは思いますが、全体の構想の中でどのよう

な形にしていったらいいかについては、今後の課題ということで今、考えています。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) もう一つは、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、登場人物の関係が難しく、名前が似通っているものですから、なかなか理解するのに難しい面があります。歴史そのものもそうなんですけれども、関連、関係がはっきりつかめないと、どういう視点から登場人物を見るかによってもまた違ってくると思うんですけれども、そういったものを、例えば今日傍聴に来てくれます中学生とかこれからの人たちに、横手市の遺産として後三年合戦を伝えていく上で、どのような視点で物語をつくっていかれるおつもりなのか、方向性をお聞かせ願いたいと思います。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 この後三年合戦のみならず、横手市には蔵もそうでありますし、例えば金沢でいくと、掛け唄などもそうだろうと思いますが、たくさんの文化遺産、また民俗芸能、さまざまな分野がございます。

今、私が考えて、これから実行しようとしている一つをご紹介しますと、実は平泉町で小・中学生に平泉町全体のさまざまな遺産について学習する機会を設けています。そういった先行事例を参考にしながら、横手市の小・中学生も、小学校、中学校9年間通して、各学年の発達段階に応じて横手市を知るという学習を進めたいなと実は考えてございまして、来年1年間その準備をしたいと考えています。そういった中で、学習に用いる資料化の段階で、例えば後三年合戦をどの程度わかりやすくできるか等々、教職員も含めて検討を加えながらその方向に向かっていきたいなというふうに考えています。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 難しい面が多々あると思いますが、ぜひ横手市の遺産として捉えていただいて、大事に育てていていただきたいと思っておりますし、なおかつわかりやすい説明をしていただくようになれば、また理解度も深まって、興味を持たれる方も多くなると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2つ目の質問の雪対策についてお伺ひしたいと思います。

降雪期前の地区と地域局との打ち合わせに関しましては、大分私はやられてきたんじゃないかなというふうに思っております。そこが実は一番大切なんじゃないかというふうに私は思っております。

地元の雪対策なんかをいろいろ話を聞きますと、今まではこうだったけれども、この部分はずっと不満に思っていたとか、改善してほしいというふうに思っていたところがあるようなんです。それを、なかなか話す機会がないんです。ですから、地元では、本当に市役所の職員の方々、平たく言うと役場の職員の人たちに話を聞いてもらったということが大きいので、ぜひ打ち合わせの段階で、もっともっと詳しい打ち合わせをしていただけたらなというふうに思っております。

それから、補助事業の申請の締め切りなんですけれども、これは大体の申請が10月いっぱいというふうになっておりますけれども、なぜこうなっているのかをお聞きいたします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 ただいまお尋ねの10月末が申請の期日になっているという件でございますけれども、申請をいただいてから市のほうの準備もでございます。そういう関係で10月末と一応しておりますけれども、その後要望があれば随時受け付けるというような体制になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) そうしますと、10月末以降も申請はお願いできるということですか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 10月以降も随時ご相談に乗りたいと思ってございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 今日、皆さんのお手元に資料を配付させていただきました。

生活道路除排雪協働事業制度というものですけれども、私はこの制度が非常に大事だなというふうに考えております。この制度をもとにすれば、共助ですとか協働といったところにつながっていくのではないかと考えておりますが、この制度につきまして、市のほうではどのような視点から制度をつくられているのか、お聞きいたします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 議員が配付されました資料のとおり、狭隘な道路でふだんの除雪ができない、そういう路線が市内には多々ございます。こういう路線は、日常的には除雪ができないわけでございますけれども、そういう方たちを何とかいろいろな形で支援したいというような趣旨で、制度を設計してございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 私はこれを拝見して、実際の利用する側から解釈しますと、少し変だなと思うところがありましたのでお聞きしたいと思いますけれども、これも活動の団体は10月末までに申請してくださいと、ここには地域局産業建設課というふうにあります。あるところもないところもありますけれども、いずれ地域局のほうに申請するということだと思っておりますが、それから除排雪作業の実施希望日の1週間前に届け出なさいというふうなことがありますけれども、それからさらに進みますと、借上げの経費の負担割合が出てまいります。これは市とか除雪する団体の負担が出てくるわけですが、ここら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 1週間前までにお申し込みくださいといいますのは、市のほうも除雪機械を持ちながら参ります。そういう関係で、手配ができるまでそれくらいの時間がほしいということで、1週間ほどいただいているということでもあります。

また、費用の負担でございますけれども、現在、これでいきますと協働作業の場合は市が除雪の積み

込み、それから排雪ダンプの運搬経費を地元側、ダンプのみ地元のほうで積み込む場合につきましてはダンプの経費の60%を市側、それから地元が40%というようなことでございます。

これにつきましては、ふだん除雪をしていない地区につきまして、市側が幾らかでも応援できないかというような趣旨で策定をされているものと思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) もう一度お聞きしますけれども、そうしますと、除雪の実施希望日の1週間前ということは、1週間待ちなさいということでしょうか。1週間後じゃないとそういう手配ができないということでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 実際に、早朝除雪をしておりますオペレーター等が回る機会が多々ございます。そういう意味では、調整等もありまして、最大1週間ほどは見ていただきたいというような形で書かせていただいております。都合がつけば、なるべく早くお伺いしたいということでございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) そうしますと、制度の利用ができる場所というのが2番目に出てくるわけですが、まずすみません、この狭隘という字が私読めなくて辞典を調べたんですが、雪総合計画の中にもこの狭隘という字が出てきますが、なかなか難しい字だなというふうに思っております。

狭い面積のというふうな意味だと思いますが、そういうところとか、あとは除雪作業の実施優先順位が低い市道というふうにあります。こういったところ、要するに公道という意味ですよね。そういったところを除雪する団体が負担をして除雪するという考え方がいまわからないのですが、ご説明願えますか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 先ほどの狭隘という意味でございますが、基本的には幅員が狭い、道路幅が狭いというようなことでございます。普通に除雪をする場合に、できれば4メートルほどの除雪道路幅員があれば通常の除雪といたしますか、早朝除雪ができるわけでございますけれども、狭隘な2メートル、3メートルぐらいが機械が入る限界かと思っておりますけれども、そういう道路につきましては排雪を伴う、またはバケット等で寄せなければ作業ができないということで、早朝除雪ができない状況にございます。そういう路線につきましては、早朝ができないということは、日中に歩いている路線でございます。そういう路線につきましては、この制度をご利用していただきたいというような形でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) すみません、もう一度お聞きしますけれども、そういった場所に市と、除雪する団体の負担割合が出るのはどうしてかなというふうにお聞きしていますので、公道であるのに、それを除雪するのに除雪する人たちが負担しなければならないというところを、もう一度お聞かせください。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 市道そのものにつきましては、約2,200キロほど市道がございます。その中で現在除雪をしている市道というのが約1,000キロ、そういうことで市道であれば全てを除雪するというような形の体制にはなってございません。そこはご理解をお願いしたいと思います。

またそれで除雪をする場合に、早朝除雪ができるのは、機械作業が普通に行って帰ってこられる、通常の除雪作業ができる範囲を想定してございます。このように幅員が狭くて、時間のかかるものについてはできるだけ対応するというような形で現在させていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 今、現在の制度がそういうことであると思いますので、それはそれなりに理解いたしますけれども、私はこれから市の除雪、排雪を考える上で、こういう制度というのをもっと充実させて、皆さんが使いやすいようにすれば、もっともっと自分たちの手でやっていただけたところが増えるんじゃないかなというふうに考えております。要するに、狭いところも、いっぱい降ったときも、市が除雪してくれるのを待つのではなくて、自分たちがやれるところはやろう、なるべく生活に支障がないように冬の間生活しようというふうな、いわゆる共助、協働の精神だと思っておりますが、そういったものが芽生えやすいように、こういった制度を直していけば、もっと自分たち、地域の方々の動きやすい制度になっていくと思いますけれども、そこら辺のお考えはいかがでしょう。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 除雪そのものが、雪国に住む者にとりましては大変重要な課題でございます。また、雪自体が行政側だけでできるものではなく、民間側でもできることでもございます。これは常に協働した形の中で除雪をしていかなければ、よい除雪ができないと思っておりますので、協働は大変大切な考え方だと思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ですから何回も言いますが、この生活道路除排雪協働事業制度というのがあれば、もっと使いやすいようになると思います。ぜひ、私はこういった制度を使いやすい形にさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、当初伺いました実績でお聞きしましたのは、昨年4件使われてあったというふうなお答えをいただいておりますけれども、そういう年間に4件くらいの事業というのを、何年くらい続けておられますか、この事業については。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 ちょっと私、歴史に関しては今現在わからないのでございますけれども、昭和50年代くらい、旧横手市で始まった制度でございまして、50年代にはあったのではないかと申し上げます。大変申しわけございません。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 私は前にも少し申し上げたんですけども、総合雪基本計画に基づいて、やっぱりその反省が果たしてなされているのかなというところが、ちょっと疑問であります。先日の小野議員のお話にありましたけれども、毎年同じようなスタイルで、同じようなお知らせが出てくるということ自体いかなものかなというふうには思うんですが、その反省と、それから方向性をしっかりまず市民に示していただいて、今年はここが悪かったのでこういうふうには直していくというふうな方向性がぜひ必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 毎年、各地域局で除雪の振り返りをしてございます。その中で、その1年間の除雪のトータルの反省をしているわけでございますけれども、除雪自体が長い歴史を持ちまして、なかなか練れてきた事業とってございます。そういう意味では市民にお知らせすることにつきましては、同じような形のものにならざるを得ないのかなとってございます。そういう意味では、何か目新しいものがございましたら、来年からは気をつけながら宣伝をしてみたいとってございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 今の答弁は、これまでの方針が継承されているというふうな内容に私は受け取りましたが、今ここで話しているのは、そういうのではなくて、これからどうしようというお話をさせてもらっているつもりであります。ですから、今まではそうだったかもしれませんが、これからはその反省に基づいてもっともっと別の方法を考えていかないと、予算も人も限られている中で効率的な除雪、雪対策はなかなか難しくなるだろうというふうな基本的な考えのもとでお話をしておりますけれども、もう一度お答え願えますか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 先ほど来から申し上げますとおり、除雪に関しましては、効率的なものを私たちは常々求めながら除雪作業をさせていただいているとってございます。今年度は除雪費を3億円ほど多く予算計上いただいておりますけれども、これにおきましても通常の除雪をするのに合併以降の平均をしてみましたら10億円ほどかかるということで予算計上をさせていただいております。

そういう意味では、新しい形を模索しながらも、前年度のいいところを踏襲しながら新しいものも模索しながらやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 私もそろそろ終わりなんですけど、今定例会に示されました所信説明には、早期除雪体制について11行、300字程度でありました。私は、このたびの組織機構再編の取り組みに当たりまして、雪対策は横手市の重要な総合施策であると捉えております。今現在は、建設部で一生懸命取りまとめて頑張っておられますけれども、私は横手市全体として考えれば、総務部が反省と取りまとめを行って各部署が実行するべきだろうというふうに考えておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 除雪につきましては、毎年さまざまな問題点、反省すべき部分が洗い出されて、それを改善できないかというものを常に模索しながらやっていることとっております。そして、いろいろな試行錯誤の結果、今の体制に何とかあるというようにも認識をしておるところでございます。

それでも、まだまだ不断の努力をして改善していかなければならない部分は多々あると思いますし、もちろん今の横手の除雪能力というものを住民の皆様にも理解していただきまして、そしてやはりきめ細かに全て目配りが可能かという、それはなかなか住民の皆様のご理解とご協力なくしてはなし得ない克雪であろうかと思っております。

その部分で、もちろん建設部が中心となって現場に、今一番直近の現場でやっているわけございまして、現場の実情であるとか、理屈ではわかって現場としては物理的に困難、技術的に困難だとかいろいろあるかと思っておりますので、現場に携わっている建設を中心としながらも、さまざまな要望、要請、また改善点の提案とか、そういったものは各部局からももちろん出てくるわけございまして、住民からもたくさん出てまいりますので、それを現場の最前線でやっている建設のほうで取りまとめて実施していくのがベターではないかなというふうにも思います。

我々は現場サイドで、できるできないを考えずに、あれやってくれこれやってくれといっても、無理なことは無理でございますし、協力をお願いしないといけないことはお願いしないといけませんので、やはり何度も言うように、そちらが中心となってやったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 市長のおっしゃることもよくわかります。理解もできますが、やはり総合的な視点から見ますと、観光でありますとか、あとはエネルギー問題でありますとか、いろいろな方面からの雪対策があると思います。そういったことを含めまして、ぜひ横手市は雪対策について先進地であっていただきたいと、なるべきだというふうに私も思っておりますので、この後も雪問題につきましては、また質問させていただく機会があると思いますけれども、もう一度決意をお伺いして終わりたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん先ほどの答弁は、道路除雪、排雪に対する答弁でございました。雪とは、横手で暮らす以上は、もう一生をともしないといけない自然現象でございますので、この部分を単なる厄介者と捉えるのではなくて、もちろん横手を発信していく意味での材料にどんどん使っていかなければならないものとも認識をしておるところでございます。ですので、生活をする上では雪というのは時には危険であったり、困難の対象ともなりますけれども、もっともっと雪を活用して、それが経済とかまちづくりに結びつけられるような方策というものを、今後も皆様方のご提案もいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月3日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時28分 散 会

